

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690100108		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家紫野 ユニット1(2階)		
所在地	京都市北区紫野南舟岡町35-2		
自己評価作成日	平成28年11月10日	評価結果市町村受理日	平成29年3月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年12月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の「笑顔・言葉・思い」が引き出せるように職員1人ひとりが寄り添い、毎日を楽しく安全に穏やかな気持ちで暮らして頂くことを第一に考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所では、利用者との信頼関係性が築かれておりアットホームな雰囲気の中、利用者が楽しみながら穏やかに過ごせるよう職員間で連携しながら支援しています。職員は会議や日々の業務の中で活発に意見や提案を出しており、業務マニュアルの改訂や利用者に合わせて支援方法を検討したり、管理者は職員のメンタル面にも配慮しながら会議や日々の業務の中、必要に応じて随時個別の面談を行い、職員の意見を大切に運営やサービスの向上に活かしています。また、日々の散歩や買い物、ドライブ以外にも初詣や花見、紅葉狩りなど季節毎の外出の機会を設けたり、野外食堂と名付け駐車場にてお茶やお菓子を食べる機会を設けるなど、利用者が楽しめるよう職員間で協力しながら取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者様に楽しく過ごして頂けるように、職員1人ひとり「明るく、元気に、楽しく、逞しく」を心がけて取り組んでいます。	法人の経営理念について職員入職時や年に数回行われる研修会等で学び、伝達研修や読み合わせなどを行い職員に周知しています。また、理念をもとに職員間で話し合い事業所独自の5つの方針を作成し、会議等でその方針に沿った支援ができていくかどうかを振り返り、確認することで実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々に参加して頂けるような行事を企画したり、地域で行なう行事に参加し、受け入れて頂けるよう努めています。	町内会に加入し、回覧板や運営推進会議等で地域の情報を得ています。散歩や買い物時に近隣の方と挨拶を交わしたり、地域の祭りの行列が事業所に立ち寄り、利用者も参加し交流しています。事業所の夏祭りについては地域に案内をしています。また、定期的にギターの弾き語りのボランティアの来訪があり、事業所でペットボトルのふたを集める取り組みに参加する等地域との関わりが少しずつ広がっています。	利用者が地域の中で安心した暮らしに繋がるよう、地域行事に参加すること等を通じて地域との関わりを増やしたり、幼稚園や小学校の子ども達との交流の機会を持つなどの取り組みをされてはいかがでしょうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開催し参加して頂ける機会を作っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の際は議題に沿って報告し、意見や助言を頂き、サービスの向上に努めています。	会議は利用者や家族、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加の下2か月に1回併設の事業所と合同で開催し、事業所の活動や利用者の状況、事故報告等の後、意見交換を行っています。参加者から福祉用具についてのアドバイスや地域の情報等をもらい、サービスに反映するよう努めています。会議の案内や議事録は全家族に送付し内容を伝えています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時には連絡をとっていますが積極的には行なえていないのが現状です。	運営上の不明点等については法人の担当者を通じて行政に確認を行っています。事故報告書等の提出で行政の窓口を訪問したり、行政から研修案内等が届き参加について検討しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修参加やカンファレンスで伝達し、身体拘束について理解を深めるように努めています。安全確保のために出入り口は施錠しておりますが希望時には開錠しユニットの外に出て頂いています。	職員は法人内の身体拘束に関する研修を受け、不参加の職員に内容を伝達しています。日々の支援の中で言葉による制止に気づいた場合は管理者が注意を促し理由を確認したり、拘束をしないケアに努めています。フロア入口は施錠していますが、外出希望の利用者にはできるだけ職員が付き添って外出し気分転換を図る等、閉塞感の無い暮らしの支援に努めています。	

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修参加やカンファレンスで理解を深めるとともに防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し、理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は説明に十分な時間をとり、納得して頂けるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議の際に意見要望を把握し課題として共有しています。また意見箱を設置しご意見・ご要望等を頂ける体制をとっています。	年1回法人が実施する満足度調査のアンケートや面会時、電話、運営推進会議等で家族から意見や要望を聞いています。アンケートの結果は法人から直接家族に送付しています。家族から出された要望からがあり、散歩の機会を増やす等、得られた意見はサービスの向上に活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り・会議・連絡ノートで意見交換を話し合い反映させている。	職員は会議や朝の申し送り時、連絡ノート、日々の支援の中で意見や提案を出しています。手順が業務マニュアルを現状に合っていないとの意見が出され、会議で検討しマニュアルの改定をする等、意見を運営に反映しています。管理者は日々の業務の中でも職員の様子を見ながら声をかけ意見を出しやすい雰囲気作りにも配慮し、定期や随時の面談の機会を設け意見や提案を聞くよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度で職員の努力や実績を評価し、給与に反映しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時は本社で3日間の研修を受け、その後も定期的にフォローアップの研修を受けています。研修日誌も記入し振り返りの機会になっています。		

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	参加が出来ていないのが現状で、今後の課題となっています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントの情報を共有し、情報のみに頼らず、御本人の話を個別に傾聴し、安心して頂けるようなコミュニケーションを図っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に現在の状況や不安な事を確認・共有し出来るだけ対応出来るように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今の御本人にとって必要なサービスを御本人・御家族と話し合い、妥当なサービスを受ける事が出来るように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	レクレーションや共同作業を通して馴染みの関係が築けるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、居室担当者が御本人のご様子を写真付きの書面にて御家族に報告しています。御家族の思いを聞きながら、関係を維持していけるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友達やお知り合いからの電話で談話されたり、訪問して頂いている。	友人や知人等の訪問時には居室へ案内し、お茶や椅子の用意をするなどゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。職員と自宅近くまでドライブしたり、家族と共に自宅に帰省したり、初詣や墓参り等に出かける際は日程調整や身支度等の事前準備を支援しています。また、夫の命日には居室の仏壇に僧侶に参ってもらったり、年賀状を用意し住所などの代筆と一緒に投函する等、馴染みの人や場との関係継続に努めています。	

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活上で関係性を把握し、食事や外出の際のグループ分けに反映している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や支援を行なっています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人の意向を伺うことが困難でも、表情・仕草等を観察し、出来るだけ本人主体になるよう検討しています。	入居時の面談で本人や家族から生活歴や身体状況、趣味、意向や希望等を聞きシートに記載し職員間で共有しています。以前に利用していたケアマネジャーやかかりつけ医からも情報を得ています。入居後は利用者との会話や様子、表情等から職員が気付いたことをシートに記載し会議等で利用者本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時に現在の状況、不安な事を把握し関係作りに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・管理日誌・医療機関を通して、心身の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人・御家族の意向を把握し、カンファレンス開催し介護計画に反映させている。	利用者や家族の意向を基に作成した介護計画は初回は1か月で見直し、次に3か月後、その後は状態に変化が無ければ6か月毎にモニタリングと見直しを行い、変化がある場合は都度見直しを行っています。見直しの際には再アセスメントを実施し、サービス担当者会議を開催し事前に聞いた家族や医師の意見も反映し現状に即した介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・連絡ノートを利用し、見直しに活かしている。		

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携・福祉用具・訪問美容・訪問歯科等の対応・支援が出来るように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、出来るだけ多くの選択肢を提供出来るように努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に御本人・御家族に主治医及びクリニックの説明をしたうえで主治医を(かかりつけ医)を選択して頂いている。	入居時に今までのかかりつけ医が継続できることを伝えていますが、全利用者が協力医に変更し月2回の往診を受けています。協力医や専門医を受診する際は家族が同行し、必要に応じて職員が対応し受診結果等は家族と共有しています。協力医とは24時間連絡可能となっており、緊急時は必要な指示を仰いでいます。利用者の状態や希望に応じて歯科の往診や、訪問マッサージを受けられる体制も整えています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良時や状態の変化時は報告し、必要に応じて医療機関との連携や対応のアドバイスを頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者・御家族との連携をとり、現状を把握し情報交換等に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期・重度化指針についての説明を行なっている。	入居時に家族へ看取り指針を基に事業所として対応可能なことを説明し、利用者の状態が重度化した際には家族の意向の確認と協力を依頼すると共に医師や看護師、職員との連携についても説明するなど、看取り支援の体制を整えています。これまでに看取りの経験はありませんが、法人主催の看取り支援についての研修に代表職員が参加し、全職員に伝達し知識を深めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応はカンファレンスで周知し、実践出来るようにしています。マニュアルも作成し閲覧出来るようにしています。		

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画を作成し、年2回の消防訓練を実施しています。	年2回昼夜想定でいずれも消防署員立ち合いの下消防訓練を実施し、利用者も参加して通報や避難誘導、水消火器を使用しての訓練を行い、終了後に消防署員から講評をもらっています。訓練実施の際には近隣の方へ参加を呼びかけ、運営推進会議でも訓練の案内や報告を行っています。フロア毎に水や缶詰などの非常食を1週間分備蓄しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の今までの生活状況を把握し、それぞれの人格を尊重した声掛けや対応をしています。	管理者は法人主催のプライバシーや接遇についての研修に参加したり、法人から届く接遇等に関する動画を観て職員に内容を伝達しています。利用者のやりたいことや好きな事ができるように努め、個々を尊重した言葉での声かけを基本とし他人行儀にならないように利用者との距離感を大切に声かけをしています。不適切な言葉かけがあれば周囲に配慮しながら注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人の希望を取り入れている。表出が難しい方は日々の関わりやコミュニケーション・御家族の協力を得て、出来る限り、思いを汲み取れるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御本人自身・生活歴・御家族様の情報・コミュニケーションで可能な限り要望に応え「その人らしい暮らし」が送れるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を利用し、外出や行事では「いつもと違う装い・服装」で身だしなみに配慮しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・盛り付け・配膳・片づけを一緒にしない役割分担が自然と出来ています。食事中は職員も一緒に着席し、適度に会話を楽しむように努めています。食事介助中も過度な声掛けは控えるように努めています。	食事は献立と食材が業者から届き、利用者野菜の下拵えや盛り付け、後片付けなどできることに携わってもらい職員も同じ食卓を囲み談笑しながら食事を摂っています。月1~2回は業者の献立を止めて、お好み焼きなど利用者の好みの物を作ったり、鈴カステラや善哉等のおやつ作りや駐車場でお茶を飲んだり、外食に行く等食事が楽しみなものとなるよう工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録に食事量・水分量を記録し把握しています。状態の変化時には食事形態の見直し、嗜好品も取り入れて必要量の確保に努めています。		

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行なっています。月2回の訪問歯科でも口腔ケア・必要に応じて治療を行なっています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々にあった時間で声掛けや誘導を行なっています。	座位を取れる方はトイレでの排泄を基本とし、排泄記録を取りパターンを把握し個々の利用者に応じた声かけやトイレへの案内を行っています。また、入院時はおむつをしていた方でも退院後、その方に応じた排泄支援を行うことで紙パンツに移行したり、褥瘡が改善した方もいます。会議で排泄用品や排泄支援の方法を職員間で検討したり、業者に相談するなど排泄の自立に向けた取り組みを行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便状況を把握しています。薬には頼らずに排便が出来るよう食事量・水分量確保と運動を行ない予防に努めています。便秘時は看護師に報告し指示のもと対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	身体介護が必要な方は職員の人数が揃っている時間帯に入浴されていますが、他の方は希望に合わせて入浴して頂けるよう支援しています。	週2回以上の入浴を目安とし、希望があれば回数を増やすことも可能です。午前または午後の希望する時間帯に入浴してもらい、入浴を嫌がられる場合は日時を変える等、声かけの工夫をすることで無理なく入ってもらっています。好みのシャンプーや入浴剤の使用、柚子湯の実施、仲の良い利用者同士で入浴する等、入浴を楽しめるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間・起床時間は決めず、個々の生活リズム・習慣に合わせています。夜間、不眠や浅眠の方は休息して頂くように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個人ファイルで管理し、内服薬について把握出来るようにしています。不明点なども薬剤師・看護師に確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の間で家事の役割分担が定着しています。外出も行事だけでなく天気の良い日には散歩に出掛けたり色々な面で気分転換になることを支援しています。		

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・買い物・ドライブの機会を作っている。御家族と外出される方もいます。お声をかけて頂き、地域の行事にも参加しています。	気候の良い時は、散歩や買い物に出かけています。初詣や桜の花見、紅葉を観に行く等季節に応じた外出を実施し、できる限り外出の機会を持てるよう支援しています。家族と外食や自宅に出かける利用者もいます。また、駐車場にてお茶を飲みながら外気浴をすることもあります。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は施設で管理しておりますが、買い物や外出で自由に使える機会を作っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙は一部の方に限られますが行なえています。希望に沿って支援出来るよう努めていきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさ・温度・臭いに配慮しています。幼稚になりすぎない、季節にあった装飾品で季節を感じ、居心地良く過ごせるように努めています。フローアの方針を「居心地の良い環境作り」と決めて取り組んでいます。	リビングにはぬい絵などの利用者の作品を掲示したり、雛人形やクリスマス等の季節毎の飾り付けを行い温かい雰囲気を作っています。テーブルや椅子は利用者同士の相性を考慮し状況に応じて配置しています。毎日利用者と一緒に清掃を行い、温湿度計や加湿器を使用して利用者の体感を考慮しながら室温の管理を行い快適に過ごせる共有空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	関係性に配慮したテーブルの配置をしたり、ソファを置いて、好きな場所で過ごせるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの家具や物を持って来て頂き、以前の環境に近づけるような居室作りをしています。行事の写真やレクで手作りした物も飾り、居心地の良い環境となるよう工夫しています。	入居時に家族へ馴染みの物を持って来てもらうよう伝え、テレビや机、椅子、鏡等を持ち込まれ、家族と職員で使いやすいように配置しています。家族の写真、仏壇をはじめ、入居前に開いていた教室の看板や自分のデザインした洋服、本など大切な物をそばに置きその人らしく過ごせるよう配慮しています。掃除は利用者と一緒に毎日行い清潔保持を心がけ快適に過ごせるよう努めています。希望により畳を敷き布団を敷いて休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすく表示したり、簡単に出し入れ出来て使えるように配慮しています。		